

令和2年8月25日

保護者の皆様へ

太田市教育委員会
教育長 恩田 由之
(学校教育課)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のお願いについて

日頃より本市の教育行政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、8月24日（月）より2学期が始まり、本市の児童生徒は元気に学校に登校しております。しかし、全国的に新型コロナウイルス感染者が増えており、群馬県内においても、連日新たな感染者が確認されています。また、学校においても、県内での発生事例が報告されています。昨今の傾向として、家庭内感染も増加しているため、感染症の拡大を抑えるためには、ご家庭と学校との連携が非常に重要であると言えます。

つきましては、あらためて、下記事項に十分ご配慮いただくようご協力をお願いいたします。

記

- 1 発熱等の風邪症状が見られる場合は無理をせず、症状が治まるまで自宅で休養するなど、ご協力をお願いします。（欠席とはならず出席停止となります）
- 2 お子様へのマスク着用、各家庭での検温の実施と健康観察表への記録については、引き続きご協力をお願いします。
- 3 お子様がPCR検査を受ける場合は、学校に速やかに報告をし、その結果についても同様をお願いします。なお、同居家族がPCR検査を受ける場合も、お子様が「濃厚接触者」になる可能性もありますので、学校に速やかに報告をお願いします。
- 4 児童生徒が「陽性」と判定された場合、治癒（無症状陽性者の場合は入院解除等）するまでは「出席停止」となります。また、「濃厚接触者」と特定された場合、2週間の「出席停止」となります。
- 5 児童生徒や教職員の「陽性」が確認された場合には、学校の消毒や濃厚接触者の特定等のため、3日程度の「臨時休業」となります。（感染したときの状況により、休校にならない場合もあります）なお、学校再開の日程については、保健所等の関係機関と協議の上、該当校より連絡いたします。
- 6 感染者、濃厚接触者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為が問題となっております。誰もが感染者、濃厚接触者になり得る状況であることを認識し、人権尊重・個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いいたします。